

1 事業名

市道路線の認定

市道 2-1215 号線、市道 2-1216 号線、市道 2-1217 号線、市道 2-1218 号線、市道 2-1219 号線、市道 2-1220 号線、市道 2-1221 号線、市道 2-1222 号線、市道 2-1223 号線、市道 2-1224 号線、市道 2-1225 号線、市道 2-1226 号線、市道 2-1227 号線、市道 2-1228 号線、市道 2-1229 号線、市道 2-1230 号線、市道 2-1231 号線、市道 2-1232 号線、市道 2-1233 号線、市道 2-1234 号線、市道 2-1235 号線、市道 2-1236 号線

2 事業の概要

上記 22 路線については、若松町土地区画整理事業に伴う新設道路築造のため、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線として認定するものである。

3 他自治体の類似する政策等

道路法に基づき、他の自治体においても市道路線の認定を実施している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

道路法、土地区画整理法

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

認定する 22 路線の場所、幅員、延長、起点及び終点については、議案書添付の案内図のとおりである。